

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	ナゴノ福祉歯科医療専門学校
設置者名	学校法人那古野学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

刊行物「大学等における修学の支援に関する法律 情報公開」を事務局に設置し公表する
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	ナゴノ福祉歯科医療専門学校
設置者名	学校法人那古野学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

刊行物「大学等における修学の支援に関する法律 情報公開」を事務局に設置し公表する
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	弁護士	令和5年6月8日～令和9年6月8日	自己評価・危機管理
非常勤	デイサービス経営	令和5年6月8日～令和9年6月8日	企画室・教育支援
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	ナゴノ福祉歯科医療専門学校
設置者名	学校法人那古野学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)                  歯科衛生士養成に必要な科目・授業内容について、厚生労働省よりガイドライン、指針が示されている。                  このガイドライン・指針に基づき科目、到達目標を設定している。</p> <p>各科目のシラバスを年度の終わりまでに作成し、                  年度始まりに事務局にて公表している。</p>																					
授業計画書の公表方法	シラバスを事務局に設置し公表する																				
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)                  成績の評価方法はシラバスに明記している。原則として各種試験、平常の出席状況、課題提出状況を総合して100点満点とし、60点以上を合格とする。素点による評価またはレーダーグレードによる評定で評価する。</p> <p>定期試験</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>成績通知表の表示</th> <th>成績証明書の表示</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">合格</td> <td>100点～80点</td> <td>A</td> <td>特に優れた成績を示した</td> </tr> <tr> <td>79点～70点</td> <td>B</td> <td>優れた成績を示した</td> </tr> <tr> <td>69点～60点</td> <td>C</td> <td>妥当と認められた成績を示した</td> </tr> <tr> <td>不合格</td> <td>59点以下</td> <td>F</td> <td>合格と認められない成績を示した または出席日数不足</td> </tr> </tbody> </table>					成績通知表の表示	成績証明書の表示	備考	合格	100点～80点	A	特に優れた成績を示した	79点～70点	B	優れた成績を示した	69点～60点	C	妥当と認められた成績を示した	不合格	59点以下	F	合格と認められない成績を示した または出席日数不足
	成績通知表の表示	成績証明書の表示	備考																		
合格	100点～80点	A	特に優れた成績を示した																		
	79点～70点	B	優れた成績を示した																		
	69点～60点	C	妥当と認められた成績を示した																		
不合格	59点以下	F	合格と認められない成績を示した または出席日数不足																		

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>シラバスにおいて成績評価基準を明示し、各科目 100 点を満点として成績評価を行っている。 各履修済み科目の点数に各科目の単位数を掛け、その合計点を履修済み単位数で除し、平均点を算出する。 この平均点の比較により学年内での順位を決定する。 半期毎に履修済み科目について成績、及び学年内での順位および平均点の分布状況を通知する。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>刊行物「大学等における修学の支援に関する法律 情報公開」を事務局に設置し公表する</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定の要件は学則第 22 条及び教務規程にて下記の通り明記し学生に配布している。</p> <p>卒業要件：全科目履修認定され卒業試験に合格すること。</p> <p>卒業試験については3年次後期に実施し、実施後は速やかに本人に通知する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>刊行物「カレッジライフ」を事務局に設置し公表する</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	ナゴノ福祉歯科医療専門学校
設置者名	学校法人那古野学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	刊行物「大学等における修学の支援に関する法律 情報公開」を事務局に設置し公表する
収支計算書又は損益計算書	刊行物「大学等における修学の支援に関する法律 情報公開」を事務局に設置し公表する
財産目録	刊行物「大学等における修学の支援に関する法律 情報公開」を事務局に設置し公表する
事業報告書	刊行物「大学等における修学の支援に関する法律 情報公開」を事務局に設置し公表する
監事による監査報告（書）	刊行物「大学等における修学の支援に関する法律 情報公開」を事務局に設置し公表する

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

● 歯科衛生士科3年生（旧々 教育課程）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療分野		医療専門課程	歯科衛生士科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	114 単位	82 単位		32 単位			
単位時間／単位								
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80人		76人	0人	7人	37人	44人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）歯科衛生士に必要な基礎分野7科目・専門基礎分野17科目、専門分野32科目及び選択必修分野7科目で構成されており、3年間で114単位を取得する。 超高齢社会の現状をふまえ高齢者への口腔ケアに力を入れている。 2年次9月から3年次9月まで歯科医院・病院・介護施設での臨地実習を行う。
成績評価の基準・方法
（概要）成績評価は原則として各試験・平常の成績及び出席状況・課題提出状況総合して100点満点中60点以上を合格とする
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業するには学則及び教務規程に定める114単位を修得することに加え、3年次に行う卒業試験において合格することが必要である。 進級条件は学則及び教務規程において定めている。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次履修科目の成績評価が全てC以上であること</li> <li>・各年次の進級試験に合格していること</li> </ul>
学修支援等
(概要) 講義での理解度や実習における習熟度が低い学生には個々に補講を実施している。

● 歯科衛生士科 2 年生 (旧 教育課程)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	歯科衛生士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	116 単位	84 <small>単位</small>	<small>単位</small>	32 <small>単位</small>	<small>単位</small>	<small>単位</small>
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		75 人	0 人	7 人	37 人	44 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 歯科衛生士に必要な基礎分野 7 科目・専門基礎分野 17 科目、専門分野 32 科目及び選択必修分野 8 科目で構成されており、3 年間で 116 単位を取得する。 超高齢社会の現状をふまえ高齢者への口腔ケアに力を入れている。 2 年次 9 月から 3 年次 9 月まで歯科医院・病院・介護施設での臨地実習を行う。
成績評価の基準・方法
(概要) 成績評価は原則として各試験・平常の成績及び出席状況・課題提出状況総合して 100 点満点中 60 点以上を合格とする
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業するには学則及び教務規程に定める 114 単位を修得することに加え、3 年次に行う卒業試験において合格することが必要である。 進級条件は学則及び教務規程において定めている。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次履修科目の成績評価が全てC以上であること</li> <li>・各年次の進級試験に合格していること</li> </ul>
学修支援等
(概要) 講義での理解度や実習における習熟度が低い学生には個々に補講を実施している。

● 歯科衛生士科 1 年生（新 教育課程）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	歯科衛生士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	102 単位	71 単位		31 単位		
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		79 人	0 人	7 人	37 人	44 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）歯科衛生士に必要な基礎分野 9 科目・専門基礎分野 16 科目、専門分野 30 科目及び選択必修分野 6 科目で構成されており、3 年間で 116 単位を取得する。 超高齢社会の現状をふまえ高齢者への口腔ケアに力を入れている。 2 年次 9 月から 3 年次 9 月まで歯科医院・病院・介護施設での臨地実習を行う。
成績評価の基準・方法
（概要）成績評価は原則として各試験・平常の成績及び出席状況・課題提出状況総合して 100 点満点中 60 点以上を合格とする
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業するには学則及び教務規程に定める 102 単位を修得することに加え、3 年次に行う卒業試験において合格することが必要である。 進級条件は学則及び教務規程において定めている。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次履修科目の成績評価が全て C 以上であること</li> <li>・各年次の進級試験に合格していること</li> </ul>
学修支援等
（概要） 講義での理解度や実習における習熟度が低い学生には個々に補講を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
77 人 (100%)	0 人 ( 0%)	70 人 ( 90.9%)	7 人 ( 9.1%)
（主な就職、業界等） 歯科医院、病院（口腔外科）、公務員（保健所）			
（就職指導内容） 3 年次前期にアンケートや担任による個人面談を行い、小児、矯正、一般歯科などの希望分野を把握し、履歴書の記入方法など個別に就職指導を行っている。			

(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科衛生士国家試験受験資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
232人	4人	1.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学校生活不適合		
(中退防止・中退者支援のための取組) 入学後に担当が全員と個人面談を実施しフォローしている。 スクールカウンセラーを配置し、学生が相談できる体制を整えている。		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
歯科衛生 士科	200,000円	600,000円	280,000円	施設設備費、実習費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 刊行物「大学等における修学の支援に関する法律 情報公開」を事務局に設置し公表する		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 【評価項目】教育内容・カリキュラム・実習・就職支援・環境整備・広報活動 等 【委員構成】2名(卒業生1名・業界関係者1名) 【活用方法】委員からの評価・助言を元に教務主任、事務長が中心となり、改善方を検討し、速やかに実行する。改善の結果については自己評価に記載し、学校関係者評価に繋げていく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
歯科医院勤務 歯科衛生士	令和5年3月31日～ 令和8年3月31日	卒業生



歯科衛生士	令和5年3月1日～ 令和8年3月31日	業界関係者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
刊行物「大学等における修学の支援に関する法律 情報公開」を事務局に設置し公表する		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.nagono.ac.jp">http://www.nagono.ac.jp</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H123310000133
学校名 (〇〇大学 等)	ナゴノ福祉歯科医療専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人那古野学園

### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		25人	24人	49人
内訳	第Ⅰ区分	15人	13人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				49人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。